

平成 29 年度ニホンザル保護及び管理に関する検討会
議事概要

日時： 平成 30 年 2 月 14 日（水） 15:00～17:00

場所： 一般財団法人自然環境研究センター 7 階会議室

■出席者

検討委員

江成 広斗	山形大学農学部食料生命環境学科 准教授
大井 徹	石川県立大学生物資源環境学部 教授
鈴木 克哉	特定非営利活動法人里地里山問題研究所 代表理事
羽山 伸一	日本獣医生命科学大学獣医学部 教授
渡邊 邦夫	京都大学 名誉教授

事務局

環境省

米谷 仁	大臣官房審議官
西山 理行	自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室 室長
野川 裕史	自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室 室長補佐

滝口 正明	一般財団法人 自然環境研究センター
光岡 佳納子	〃
川本 朋慶	〃

■議事

- (1) ニホンザルの保護・管理の現状と課題
- (2) ニホンザルの保護及び管理に関するレポート（平成 29 年度版）について

■配付資料

出席者名簿

ニホンザルの保護及び管理に関する検討会開催要綱

資料 1－1 ニホンザルの最近の動向

資料 1－2 ニホンザルの保護及び管理の現状

資料 1－3 ニホンザルの保護及び管理の課題

資料 2 ニホンザルの保護及び管理に関するレポート（平成 29 年度版）構成案

参考資料 1 ニホンザル保護・管理アンケート調査結果の概要

参考資料 2 特定計画の記載内容から読み取った改訂版ガイドライン反映状況

■議事概要

(1) ニホンザルの保護・管理の現状と課題

資料 1-1 および兵庫県立大学の森光由樹氏より情報提供のあった兵庫県で対策を実施していた個体群が隣県に移動し、対策主体が変わった事案（兵庫県北西部に孤立して分布する小規模な美方地域個体群は、兵庫県の特定計画に基づく管理を地域と共に進めた結果、1群のみであった群れは分裂して小規模な2群に分かれ、被害防除対策により行動圏が変わり、集落依存度の低下傾向が見られていた。昨年、そのうちの1群が県境を越えて鳥取県側に移動し、被害防止目的の捕獲が行われたことにより、さらなる群れ内の個体数が減少し、群れの存続、引いては地域個体群の存続が危惧されている。）について事務局より説明。

（鈴木委員）事務局からの説明に補足すると、兵庫県がサルを最初に把握した2008年の個体数が69頭でそこから減少して群れが分裂したとあったが、実際は個体数が40頭くらいに減少してから群れが分裂した。その間、被害防止目的の捕獲で減少した。兵庫県は絶滅防止のために特定計画をたてており、成獣雌の頭数で群れを管理している。群れ内の成獣雌が15頭以下になると捕獲できない。また、10頭以下になると絶滅の危機になるため、幼獣雌も捕獲できない。そのような制限の中で捕獲をしてきたが、群れが分裂してしまっただけの経緯がある。美方町はおじろ用心棒発祥の地であり、これは被害防止に効果的な柵であるため、行動圏を変える要因になっていると思う。しかし、今回のケースは大きく行動圏を変えている（約10～15km）。通常はゆっくりと行動圏を変化させていくため、短期間に大きく移動した明確な要因の説明は難しい。特定計画のある兵庫県から特定計画のない鳥取県に移動してしまい、捕獲を進められてしまうと、兵庫県で計画的に管理した意味がなくなってしまう。今までは県単位で特定計画を立てて管理してきたが、都府県間の広域的な視野での保護・管理を考えてかないといけないという課題を顕著に示している例だと思う。

→（環境省）鳥取県の鳥獣保護管理事業計画だと、2期前の計画ですでに鳥取県東部の一部地域にサルの予察捕獲の計画が載せられており、元々分布があった。以前から生息と共に被害もあり、継続して捕獲していた地域だと思う。現状の管理の中では兵庫県と別群れとされているが、昔は鳥取県の群れと同じだったのではないかとも思う。

→（鈴木委員）昔から鳥取県にいた群れと兵庫から入っていった群れはおそらく違う。別群れが昔はいて、捕獲されてきたのだと思う。

→（大井委員）管理計画では管理ユニットを設定して管理していくが、そこでは地域個体群の情報が必要となってくる。資料1-1の図1をみると、兵庫県北西部の個体群は鳥取県東部の個体と隣り合っており、遺伝的には違うかも知れないが、同じ個体群と認識することもできなくはない。鳥取県でも特定計画があれば、このような問題は起こらなかったかもしれない。このような事例については今後も検討していくべきである。まだ

特定計画をつくっていないところに計画策定を勧めてかないといけない。

(江成委員) 考えないといけないのは、移動や分散をする群れがいる中で、サルの「保護」をどう考えるか、である。東北の事例では、白神个体群が、過去の乱獲等に伴って環境省のレッドリストに掲載されている「絶滅の恐れのある地域个体群」として指定されている十和田方面へ分布を回復させている状況を私たちの調査により確認している。まだ被害は出ていないが、将来的には管理を考えないといけない状況にある。別の例では、山形県の最上川の北側も過去に絶滅した地域とされていたが、群れが回復した結果、被害を出し始めている。「被害発生の有無」が管理方針に直結しやすいのはわかるが、それだけではなく、分布が空白になっていた地域での分布回復や保護の考え方もセットで検討し、それを浸透させていかなければならないと思う。

資料 1 - 2 について事務局より説明。

(渡邊委員) 計画策定から年数が経過している県では、生息数の変動や被害の状況の変動に傾向があると思う。計画には層的な積み重ねがあるはずであり、特定計画を立てて年数がたっているところは管理が進んでいると思うがどうか。

→ (事務局) 2 期目、3 期目の計画のところもあるが、1 期目の管理計画とほとんど内容が変わっていない場合がある。年数を重ねれば管理が進むかという、必ずしもそうではないと思う。

→ (渡邊委員) 長年やって結果が出ている県もあるが、結果が出ていない県もある。計画が進まないのには、様々な要因(予算、従事者数の問題等)があると思う。全国的に見て管理が進んでいるのかを評価しているか。

→ (事務局) 内容的に進んでいないように感じられる部分もある。改訂したガイドラインで記載した項目(加害レベルを判定してそれに基づき捕獲する等)は計画に書いてあるが、実際に実行しているかは不明であり、評価する必要がある。

→ (渡邊委員) 管理が進んでいるところとないところ、なぜ差が出るのかを考えていけないといけない。実績が伴わないところをどうレベルアップしていくか。人がいない、予算が無い等の状況でどう管理を進めるのかを考えていくべき。

→ (事務局) 参考資料 1 で都府県にあげてもらった計画実行上の課題を示している。群れの状況把握が不足しているとの回答が 2 件。その他様々な課題があがっている。この課題が、管理がうまく進んでいない理由の一端ではないかと思う。

資料 1 - 3 説明について事務局より説明。

(大井委員) ガイドラインの反映状況については、100 点満点で評価していると思うが、計画を進めるためにどう努力したかを評価するべき。11 次の計画と 12 次の計画を比較し

て、様々な指標がどう変化したのかどうかを見るべき。

→（鈴木委員）特定計画の策定が進んでいなかったという課題については、今回の結果を見ると進んだと感じている。また、計画策定のメリットが感じられないという意見が減少したのも、ガイドラインが効果的だったと評価できると思う。今後は、ガイドラインの実効性を高めていくための評価をしないといけない。課題1を除く6項目（課題7項目のうち、特定計画の策定が進んでいなかったという課題を除く）で、評価レベルをつけるかどうか。各都府県の現状をレーダーチャートのようなもので評価し、それを経年評価することで、足りない項目を中心に人材育成研修をしていくこともできると思う。そのような評価をしてはどうか。

→（事務局）計画を進めるにあたっての課題の中で、どこが弱いかをあぶり出すということか。

→（鈴木委員）実効性のある特定計画をつくるために必要な評価指標をつくるためということ。評価を経年比較することによって都府県の進捗が分かる。また、同一年の評価を平均化することで、全国的な進捗も把握でき、計画で足りていない部分を評価できる。

→（渡邊委員）課題が7つあるが、どれも関連している。特定計画では、個体を科学的にどう管理していくかという話になる。ガイドラインに書いてあることは科学的に管理する上では当たり前のことだが、各都府県の状況を見ると実際できていないことが多い。計画に記載しても具体的なことが進んでいないのが現状。計画に書いている内容を評価することも必要だが、計画の内容に対して、この部分はこのように実施すべきだと助言していかないと管理は進まないと思う。加害群れ数を基に捕獲数を設定していると思うが、まずは「加害群れ」の捉え方を聞かないといけない。課題を抽出した物を県にフィードバックして、不足している部分を考えていかないと管理は進まないと思う。

→（環境省）特定計画を各県がつくっていくが、計画にある内容をどのように実行しているかを確かめることが重要である。その中で、平成26年から平成28年にモデル事業として、群れ単位でどう把握していくかを中心にやった事業がある。環境省が中心になり実施し、広島県、徳島県ではそれができるという見本を見せた。同様のことが他県でできるかどうかを見ていかないといけない。鈴木委員がいったように、レーダーチャートのような物で足りない部分や課題を評価し、それを補完していくためにはどうしたらいいのか議論を進めていければと思う。

→（事務局）特定計画の記載内容から今回は比較・評価している。計画には書いていることが実行されているかは重要であるが、評価できていないのが現状。実態を把握するための評価方法を考える必要があると思う。実態にも把握しやすいものと把握しにくいものがあると思う。

→（環境省）実態把握のためにアンケート調査を実施している。そこで情報はあげてもらっているので、それを分析していくことから始めていければと思う。

→（事務局）アンケート調査を実施し、その結果から実態をなるべく把握したいという狙

いはある。

- （鈴木委員）どの項目を評価するかを再検討しないといけないと思っている。都府県の役割として実行すべきことがどれくらいできているかを5段階くらいで評価したらどうか。評価基準がしっかりしていればアンケート調査でしっかりした評価ができると思う。また場合によっては、アンケートを基にヒアリングを実施して評価することも可能だと思う。評価項目は多いとレーダーチャートが複雑になるため、必要性を考慮して決定できればと思う。
- （大井委員）特定計画は、都道府県が自らの計画を評価し、それを次の計画に活かしていくことが重要である。前の計画の評価や今後の課題についての記載があるかどうかの問題である。前期計画の課題を抽出し、次期計画に解決方法を記載しているのは資料1-3より半数以下となっている。野生動物管理に対してどのように評価すればいいのか、担当者が理解できていない部分が多いのだと思う。国が都府県をどう評価するかを考えることも重要だが、都府県が自らの計画をどう評価するかの基準を提供して、各都府県が自らの計画を改善していけるようにすべき。保護管理レポートの内容に、評価基準についての項目を作ればとよい。
- （羽山委員）鳥獣保護管理法の改正に伴い、都道府県に専門的知見を有する職員（以下「専門職員」）を配置することが重要とのことから、環境省が毎年専門的職員の数を公表している。専門的職員の配置により計画はいいものができたかも知れないが、それに実効性があるかどうか重要。専門的職員の配置状況や、どのように専門的職員を確保し、育成したかは評価の軸になると思う。私は4県でサルの特定期計画策定に係わっているが、本庁および現場の行政担当者にサルの専門家が1人もいないのが現状。計画内容もしっかりしており、成果も出ているが、継続していくことが課題。半永久的に管理していくためには、人の確保も重要だということの評価してもよいと思う。

（江成委員）新たな課題として挙げられた「地域個体群の区分について、学会等での検討を基に」とあったが、その中での取り組みの現状の課題として、サルを対象とした研究において、保護管理などを取り扱う実学として取り組んでいる人と、基礎科学的として取り組んでいる人との間で乖離が大きいことが挙げられる。科学的見地に基づいてサルの保護管理を前進させていくためには、現在実学に関わっている一部の方々だけでは限界が来ると思っている。遺伝学・個体群生態学・群集生態学などの基礎科学分野の研究者への呼びかけを今後数年で押し進めた後、地域個体群の区分に関する議論を深め、具体的な提案に繋げて行ければと考えている。また、同時に考えるべきことは、保護の基準を考えた際に、科学とは異なる「価値観」の部分はどう取り込んでいくか、である。現場の意志決定には価値観が強く作用する。考え方や価値観が異なる利害関係者の合意形成を科学的見地がサポートしながら押し進める仕組みづくりを新たな課題として考えないといけない。

→（事務局）昨年度はこの課題について、最後に決めるのは人の価値観のため、合意形成する上での科学的な根拠や材料をまず示すが必要になってくるという話になった。示した上で地域個体群をどう判断していくかだと思ふ。

→（環境省）行政として地域個体群という枠をどう捉えるかという際、知見がないため情報がほしいと思ふ。最終的には価値観の問題であるため議論が必要だが、議論するにあたって、まず地域個体群をどう評価していくかの情報が無いため、そこは知見者からの科学的な根拠に基づいた情報がほしいと思ふ。

（鈴木委員）兵庫県と鳥取県の事例がサルの保全についての問題を示していると思ふ。サルの保全について、どこにどう残していくべきかの指標が無いのが現状。また、専門的な知識を持っていない人がこの問題を意識していないのが課題である。兵庫県は保全に対する認識があつて管理をしてきたが、鳥取県はしてこなかった。この個体群は要注意（絶滅危機）だということを示して、それを基に地域で絶滅のリスクも含めた上で地域住民の合意形成を得て、特定計画策定を推進していかないといけない。そのためにも情報提供をしていかないと、同じような事例が再び起こるのではないかと危惧している。

→（事務局）早めに対処しないと、兵庫県と鳥取県のような事例が起こり得るということか。環境省としては、このことについて何か判断できることはあるか。

→（環境省）現状では判断できない。地域住民の方に情報を伝え、理解を進めることはできる。また、被害対策のメニューとして市町村間で連携するメニューがあるので、兵庫県立大から相談を受けた際に、評価軸をおいて判断していかないといけないが、今の段階では全体的には評価しづらい。平成 28 年 3 月に作成したガイドラインは群れ単位の管理を念頭に置いてつくったものであるが、特定計画の評価と、次のガイドラインに必要な情報の整理が不足しているため、それら課題をまとめながら対処していかなければと思っている。また、ガイドラインが現状に合っているかを評価しなければいけない。現在ガイドラインにまとめている情報がモデル的に全ての県に合致するわけではない。都府県により状況は様々であり、選択的捕獲を実行できる体制を取ることが難しい場合もある。ガイドラインの中には理想があるが、それを実装する際は技術が必要であることを記載する必要もあると思ふ。都府県が特定計画を運用する中で、足りないところは今後補完していければと思ふ。

（2）ニホンザルの保護及び管理に関するレポート（平成 29 年度版）について

資料 2 説明について事務局より説明。

（渡邊委員）役割分担とあるが、それぞれの主体ができることがあつて、それを持ち寄つて管理できているかどうか重要だと思ふ。役割分担と先に決めてしまうと、県と市町村等を切り分けてしまうと思ふ。状況に応じて、それぞれの主体がやるべきことは変わつて

くるはずである。役割分担だけにこだわってしまうと、視点が狭くなってしまうので、書き方を注意してもらいたい。

→（事務局）やらなければいけないことはいくつかあって、それをどこが担うかが課題になると思う。

→（羽山委員）サル管理は全体でやらないといけない。それぞれの地域や事情に応じたことが求められる。どのようなプロセスでそれぞれの役割が決まったかを伝えれば良いと思う。うまく行く自治体はよいが、うまくいかない自治体がむしろ増えていくかもしれない。広域の個体群管理では、群れがいる地域全体で、分布の周縁部なのか、中心部なのかによっても変わってくる。それぞれの地域の実情や社会背景にフォーカスを当てた書き方ができるとよい。

→（事務局）管理状況の違いとして、三重県と兵庫県事例がある。三重県は群れがたくさんおり、追い上げる先のない加害性の高い群れを全頭捕獲した。一方、兵庫県はいずれも孤立した小規模な個体群であるものの被害を及ぼしており、個体群の保全に配慮した管理をしている。

→（羽山委員）特定計画のレポートであるため、都道府県が明確なイニシアチブを持っていることが重要。そのことについても記載してもらいたい。

→（大井委員）役割分担については、書き方の問題だと思う。役割分担を明記してしまうと、役割を切ってしまうことになり、都府県、市町村、住民の関連性が無くなってしまふ。被害管理をする上での主体は地域住民の方であり、市町村や都府県がそれをどう支援していくべきか、という書き方をすればよいと思う。行政向けの資料であるため、行政の意識をつくるために書ければよいと思う。

→（事務局）主に都府県の職員向けのレポートであるため、都府県の職員が何をすべきか理解できるようなものを目指したいと思う。その中で、被害対策の主体は地域住民になることが多いため、そこで何をすべきかについても記載できればと思う。

（江成委員）優良事例を紹介するのも良いが、優良事例の紹介のみだと、まだその状況に到達していない（事例で紹介された対策を実行できない状況にある）県などはモチベーションがさがってしまう、との声をよく聞く。「優良事例はいろいろな条件がそろったその県だからできたのであって、試行錯誤の段階にある一般的な県では容易にまねできない」と考えられてしまうと、サル保護管理に関わる都府県間の温度差がさらに広がってしまう可能性もある。優良事例ではなく、多くの一般的な条件にある県でもすぐに活用できるような事例を積極的に紹介する方がいいのでは。

→（事務局）事例の程度を見極めるのは難しいが、内容は検討していこうと思う。

→（環境省）昨年度のモデル事業で集落にアンケートを取り実務的に実施した事例については、レポートの付属資料としてどういうアンケートを実施したかを記載し、市町村や都府県の方がそれを見て利用できるように工夫はしてきた。このような都道府県の方が

それを見てすぐ使える、やってみようと思えるような事例を紹介していければと思う。

以上